

女性の活躍の場の拡大 H27バージョンアップの方向性

H26の経過

- 5つの基本政策に横断的に関わる施策として位置付け
- 当初予算で、働き続けられるための環境の整備に加え、希望する女性への就労支援に重点的に取組む
- 6月補正では、登用（能力を十分発揮するため）の支援に取組む
- H26.7.24には、社会全体で女性の活躍を応援する機運の醸成に向け、輝く女性応援会議in高知を全国の先頭を切って開催

主な取組の現状と課題

取組の柱	戦略	主な取組	現状	課題
希望する女性への就労支援	きめ細かい支援	高知家の女性しごと応援室	・66名、141件の相談(9/28時点)	・利用者増とさらなる支援の充実
	求職者の掘り起こし	福祉人材センター運営事業 福祉研修センター事業	・新規求職者820人(うち女性599人)、就職人数47人(うち女性30人)(8/31時点)	・マッチング機能の充実 ・人材センターと研修センターとの連携強化
	様々な働き方の選択肢の提供	女性のための起業支援講座(土佐MBA)	・入門編、基礎編ともに定員を超える参加(入:100に対し113名、基:20に対し26名)	・起業意欲の強い方に早期に知識やスキルを身につけていただくため、講義量を増やす必要がある。
	企業へのインセンティブの付与	出産後の女性再就職促進事業	・申請件数8件(9/30時点) ・企業からの問合せは多く有	・さらなる制度の周知、広報 ・女性の就労ニーズの把握 ・企業の制度活用増に向けた対象要件等見直し
登用支援(能力を十分発揮するための支援)	働く女性がキャリアを中断しない支援・中断後に同一のキャリアに戻るための支援	高知家の女性活躍応援塾 ・キャリアアップコース ・育休からの職場復帰コース ・キャリアアップコース	・8、10～12月の間に計11回実施 ・第1回は予定(20名)を超える参加(33名)	・金融機関や経済団体とタイアップしたセミナーは予定を超える参加がある一方で、原単独開催分の参加者確保が課題(高知家の女性活躍応援塾の2回目を以降)
	企業の経営層の意識改革	経営者等の理解促進のためのトップセミナー	・9/3,10/10,11/21の3回実施 ・第1回目(四国銀行とタイアップ)は定員(100名)を超える参加(121名)	
働き続けられるための環境の整備	働きながら安心して子育てができる環境づくり	延長保育／乳児保育／休日保育／病児・病後児保育／一時預かり事業	・延長13市町村104か所で実施 ・乳児28市町村で実施 ・休日2市3か所で実施 ・病児病後児5市村8か所で実施 ・一時預かり8市町36か所で実施(9/30時点)	・地域のニーズに応じた保育サービスの提供
	ワーク・ライフ・バランスの推進	次世代育成支援事業	・認定企業数114件(9/30時点)	・企業に向けたさらなる制度の周知広報
		放課後子ども総合プラン	・放課後児童クラブ67か所、放課後子ども教室102か所(全小学校区の約9割で実施)	・人材育成・確保等の支援の充実

検証

- ◎就業や起業に踏み出す意欲のある女性は多い
- ◎女性の登用の意識啓発には、経済団体などを巻き込んだ参加者確保の仕組みの構築が重要
- ◎企業経営者等アンケート(H26.9.30)結果
 <問：企業で女性が活躍するにあたっての課題>
 1位 女性社員がキャリアアップを望まない/30.56%
 2位 男性社員の意識改革が十分でない/20.83%
 →経営層だけでなく(多くを男性が占める)管理職へのアプローチが重要
- ◎H25県民世論調査
 <問：女性が働くにあたっての課題>
 1位 勤務時間が長時間かつ固定的で家庭と仕事との両立が困難/32.9%
- 国において、長時間労働の是正など働き方改革の実現に向けた検討
 ↓
 動向注視とともに制度を利用しやすい雰囲気づくり等職場風土変革を推進すべき
- ◎H25県民世論調査
 <問：女性が生き生きと働くための行政の取組>
 1位 育児サービスを利用しやすくする/54.4%
- ◎企業経営者等アンケート(H26.9.30)結果
 <問：女性の活躍に向けて行政に求めること>
 1位 保育など子育てサービスの充実/38.1%
- 子育てと仕事との両立に向けた施策は、女性の活躍の基盤となる課題

H27の方向性

取組の柱	戦略	取組の検討例
希望する女性への就労支援	きめ細かい支援 求職者の掘り起こし	●高知家の女性しごと応援室 ・人的体制の強化 ●...
	重点 マッチング機能の充実	●高知家の女性しごと応援室 ・職業紹介のスタート ・就業意欲のある方を就労へ結びつける研修の強化(職業訓練施設、福祉人材センター、大学が行っているリカレント教育との連携) ●福祉人材センター・福祉研修センター ・民間委託の導入も含めた機能強化 ●...
	重点 様々な働き方の選択肢の提供	●女性のための起業支援講座 ・講義内容の充実とフォローアップの強化
	企業へのインセンティブの付与	●出産後の女性再就職促進事業 ・対象要件等見直し ●...
登用支援(能力を十分発揮するための支援)	働く女性がキャリアを中断しない支援・中断後に同一のキャリアに戻るための支援	●高知家の女性活躍応援塾 ・キャリアアップコース ・育休からの職場復帰 ・キャリアアップコースの3コース ●...
	企業の経営層の意識改革	●経営者等の理解促進のためのトップセミナー ●...
	重点 企業の管理職層の意識改革	●女性が働きやすい職場づくりをテーマにしたミドル(管理職層)セミナー ●...
働き続けられるための環境の整備	重点 県庁内の女性の活躍推進	●高知県職員次世代育成支援行動計画に基づく取組 ●...
	重点 働きながら安心して子育てができる環境づくり	●高知県子ども子育て支援事業支援計画、高知県次世代育成支援行動計画に基づく取組 ・多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ・一時預かり事業の促進 ●放課後の学びの場づくりの充実 ●事業所内保育施設の設置推進 ●...
	ワーク・ライフ・バランスの推進	●次世代育成支援事業 男女共同参画プランを上回る目標(認定企業件数130件)を設定し、さらなる認定推進 ●...

国の動き

- 政府目標(H25.6)
 ①指導的地位に占める女性割合を少なくとも30%程度 ②女性の就業率(25～44歳)を68%→73% ③待機児童解消
- 改訂成長戦略(H26.6)
 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充(放課後子ども総合プラン)
 ・働き方に中立的な税制・社会保障制度等の検討
- 女性活躍担当相新設(H26.9)
- すべての女性が輝く社会づくり本部新設(H26.10.3閣議決定)すべての国務大臣が本部長
- 女性の活躍促進を目的とした新たな法案の提出(行動計画等の義務付け(300人以下の中小企業は努力義務))